

令和元年度

第35回 五領地区連合自治会 定期総会

日時：令和元年5月12日（日）14時～16時

場所：五領公民館 2階 大集会室

1. 開会のことば
2. 高槻市民憲章唱和
3. 来賓ご挨拶
4. 総会議長の選出
5. 定期総会議事
 - 1) 第1号議案 平成30年度事業報告
 - 2) 第2号議案 平成30年度決算報告及び会計監査報告
 - 3) 第3号議案 令和元年度理事及び役員選出（案）
 - 4) 第4号議案 令和元年度事業計画（案）
 - 5) 第5号議案 令和元年度予算（案）
 - 6) 第6号議案 五領地区連合自治会規約 一部改正（案）
6. 総会議長の退任
7. 新役員を紹介及び代表挨拶
8. 閉会のことば

高槻市民憲章

前 文

わたくしたちのまち高槻は、北は景勝摂津峡をいだく北摂連山につつまれ、南は淀川の豊かな流れに臨み、平和な風土に恵まれています。

わたくしたちのまち高槻は、祖先の心をしのばせる遺跡・史跡をはじめ、多くの文化財をもつ由緒のあるまちです。

わたくしたちは、この地にあって、真に生きがいのある文教・福祉都市を建設し、子孫が誇りをもって「わが郷土・高槻」と語り継げるよう、明日への願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

条 文

1 高槻は わたくしたちの 自治のまち

わたくしたちは、市民としての自覚と責任をもって、進んでまちづくりに参加します。

2 高槻は 心と心を 結ぶまち

わたくしたちは、信頼と愛情を深め、すべての差別をなくし、自由と公正を守ります。

3 高槻は 住みよい環境 めざすまち

わたくしたちは、あらゆる公害をなくし、生活の安全を守り、花と緑を育てます。

4 高槻は 生きるよろこび 燃やすまち

わたくしたちは、体を鍛え、仕事に励み、明るい家庭と社会を築きます。

5 高槻は 文化の華を 咲かすまち

わたくしたちは、人間性豊かな教養を高め、輝く市民の文化を創ります。

(昭和52年12月5日制定)
高槻市民憲章制定市民会議

第35回 五領地区連合自治会 定期総会 議事次第

日時 令和元年5月12日(日) 14時～16時 (13時30分より受付開始)

場所 高槻市立五領公民館 2階 大集会室

<定期総会議事>

- | | |
|-------|---------------------|
| 第1号議案 | 平成30年度事業報告 |
| 第2号議案 | 平成30年度決算報告及び会計監査報告 |
| 第3号議案 | 令和元年度理事及び役員選出(案) |
| 第4号議案 | 令和元年度事業計画(案) |
| 第5号議案 | 令和元年度予算(案) |
| 第6号議案 | 五領地区連合自治会規約 一部改正(案) |

平成30年度事業報告

五領地区連合自治会

活動項目	主な内容
平成30年度定期総会 5月13日(日) (14:00~15:00)	14:00より五領公民館に於いて開催(来賓)高槻市長、 (出席者)役員・理事・代議員計45名、委任状23名、計68名 (議案) ①平成29年度事業報告、②平成29年度決算報告及び会計監査報告 ③平成30年度役員選出、④平成30年度事業計画、 ⑤予算の承認
環境美化推進事業 5月・11月	高槻市環境美化推進デーを中心に、地域の清掃活動を実施 (推進デー:5月20日・11月18日)
第22回 五領ふるさと祭り 7月28日(土) (17:00~21:00) 会場:五領小学校	テーマ:“緑豊かな五領のまちへあふれる笑顔!つながる心!” 内容:第1部 トリイットステージ(軽音楽、ダンス、和太鼓、歌三線他) 第2部 盆踊り(靖月会、高槻江州音頭保存会) 上記内容で、計画・準備を進めていましたが、台風来襲のため、前日の朝に中止を決定致しました。
秋の調理実習会 10月4日(木) (10:10~13:00) 場所:五領公民館 調理室	高槻市より栄養士2名、健康推進室2名の方より指導頂きました。 勉強会:健康維持のための料理について 調理実習:献立「①豚肉と高野豆腐のロール巻き、②さつまいものみぞれ酢、③なめとろ汁」 参加者:23名
社会見学会 11月14日(水) 出発8:30 帰着17:30	テーマ:「水ー私たちの暮らしを支え、守る琵琶湖をもっと知ろう!」 見学先:①南郷洗堰、②草津水生植物園、③近江八幡市内散策、等 参加者:95名
高槻市全域大防災訓練 2月10日(日) (10:00~12:00) 避難場所:五領小学校体育館	地震想定:大阪北部を震源によるM7.5、震度7の地震 訓練内容:避難所運営マニュアル(H31.1.1施行)の実証訓練 ①受付&避難者誘導、②避難所環境整備、③非常食炊出し&配膳、 ④援助物資配付、⑤情報収集・伝達、⑥要介護者支援 参加者:300名以上
第29回五領文化展 演舞朗々らいぶステージ 風雅彩々あーとギャラリー 3月2日(土)、3日(日) (10:00~17:00)	ステージ:大正琴、民謡舞踏、ハンドベル、詩吟、三線、カラオケ、 フラダンス等 展 示:書道、写真、絵画、フラワーアレンジメント、車模型等 会 場:五領公民館(五領公民館と共催) 出演・出展者:290名(学校関係を含まず) 来場者:約600名
第37号 連合自治会だよりの発行	発行部数:4,000部 発行日:平成31年3月25日
そ の 他	1. 青少年健全育成協議会への助成 2. 親子カーニバル 11月3日(土)10:00~12:00(PTA協議会主催)に協賛 会場:五領中学校 「綿菓子」の模擬店を出店 3. 避難所運営マニュアル(H31.1.1施行)の作成、防災資機材の購入 4. 消防本部「高槻市消防フェスティバル(イオン駐車場)」を支援 5. 定例理事会を原則、毎月第2土曜日午後7時から開催

平成30年度決算報告書

五領地区連合自治会
平成31年3月31日

(単位:円)

収入の部				支出の部			
項目	予算額	決算額	摘要	項目	予算額	決算額	摘要
前年度繰越金	187,645	187,645					
会費	482,100	482,100	150円×3,214世帯	分担金	35,000	35,000	コミュニティ市民会議
地域振興補助金	543,435	543,435	市補助金		20,000	20,000	青少年健全育成協議会
預金利息	0	3	普通預金利息	(小計)	55,000	55,000	
雑収入	20,000	45,100	親子カーニバル綿菓子売上18,100円 文化展カレンダー売上27,000円	活動費	400,000	300,000	五領ふるさと祭り補助
会議費	48,000	60,000	1月理事会&懇親(3,000円×20名)		160,000	182,407	五領文化展
負担金	360,000	427,500	社会見学		560,000	749,674	社会見学
(小計)	1,453,535	1,558,138			30,000	0	親子カーニバル協賛
				(小計)	0	10,734	綿菓子仕入材料費
					0	130	健康推進事業への補助
				会議費	80,000	90,600	1月理事会&懇親、等
				防災活動費	120,000	114,812	防災資機材購入等
				広報費	97,200	97,200	連合自治会だより
				研修費	5,000	5,000	コミュニティ研修費
				慶弔費	5,000	0	
				通信費	5,000	1,386	切手等
				消耗品費	5,000	10,596	インクカートリッジ
				事務費	7,000	28,479	文具、コピー等
				租税公課	200	2,900	収入印紙
				予備費	111,780	7,700	駐車場賃貸料等
				(小計)	436,180	358,673	
合計	1,453,535	1,558,138		合計	1,641,180	1,656,618	
				次年度繰越金		89,165	京都信金: 5,635円 JA五領: 83,530円
総計	1,641,180	1,745,783		総計	1,641,180	1,745,783	

以上の通り、ご報告いたします。

平成31年 3月 31日

会計 北浦 寿



監査報告書

平成29年度、五領地区連合自治会の決算報告は、その関係帳簿、証憑書類と照合した結果、収支は適正かつ確実に行われていることを認めます。

平成 31年 3月 31日

監査 冨木 みどり



監査 安田 千明



(参考資料)

第22回 五領ふるさと祭り 決算報告書

五領ふるさと祭り実行委員会
(単位:円) 平成31年3月31日

収入の部			支出の部		
項目	金額	摘要	項目	金額	摘要
前年度繰越金	127,528				
1) 協賛金			1) 一般支出		
五領連合自治会	300,000	連合会計より	ポスター・リーフレット	30,964	A3カラー100部・4,000部等
事業所・商店様	513,900	71社	損害賠償保険	18,932	7/26～7/30適用
関係団体	50,000	五領地区福祉委員会、五領地区シニアクラブ、五領中学校区地域教育協議会	備品	239,443	提灯、紅白幕、LEDパーライト等
(小計)	863,900		雑費	54,168	コピー代、角印等
			(小計)	343,507	
2) 御祝い	10,000	和朗園	2) 謝礼	5,000	音響技術料
3) 飲料販売			3) ビンゴゲーム	34,252	ビンゴゲーム機、景品等
エンゼルハイム自治会	56,655	仕入飲料の有償活用	4) 電気配線工事一式	32,032	電線引込み工事キャンセル
淀の原町自治会	27,151	〃	5) レンタル		
淀の原町シニアクラブ	8,505	〃	ダスキレントオール	0	キャンセル料(フライヤー2台)
(小計)	92,311		サワムラレンタル	81,000	キャンセル料(テーブル等)
4) 預金利息	3	普通預金	(小計)	81,000	
			6) 燃料 LPガス	3,240	キャンセル料(模擬店用)
			7) 飲食費		
			お茶、お弁当	66,092	
			氷代	7,128	
			ビール・ジュース	129,309	来賓・スタッフ、おどり参加賞
			麦茶パック、他	7,868	麦茶パック、塩飴等
			(小計)	210,397	
合計	966,214		合計	709,428	
総計	1,093,742		次年度繰越金	384,314	JA五領支店
			総計	1,093,742	

以上の通り、ご報告いたします。 平成31年 3月 31日 祭り会計 有菌 統紀子

監査報告書

平成30年度、第22回 五領ふるさと祭りの決算報告は、その関係帳簿、証憑書類と照合した結果、収支は適正かつ確実に行われていることを認めます。

平成 31年 3 月 31日

監査 家木 みどり

監査 田中 千穂

五領連合自治会 令和元年度 役員・理事<案>

[役員・理事]

連合役員・理事	自治会役職	所属自治会	氏名
会長	顧問	上牧	上田 博夫
副会長	会長	井尻	西村 武
副会長	会長	萩之庄	塚本 與浩
副会長	会長	梶原	梶村 正俊
事務局長	会長	道鶴町	柳田 元
会計	会長	五領住宅	北浦 寿
理事	会長	淀の原町	板倉 克和
理事	会長	東上牧阪急住宅	丸山 茂
参与	会長	上牧	飯田 正和
理事	会長	神内1丁目	井上 晴彦
理事	会長	上牧南駅前町	有蘭 統紀子
理事	会長	梶原三丁目	奥村 勝一
理事	会長	梶原5・6丁目	岡本 重夫
理事	会長	楓	榊原 和貴
理事	会長	前島	玉村 仁志
理事	会長	エンゼルハイム	田井 淳一

[連合役職]

役職	自治会役職	所属自治会	氏名
会計監査	元会長	上牧南駅前町	家木 みどり
会計監査	元会長	上牧	安田 千明
顧問	元会長	東上牧阪急住宅	高須賀 嘉章
顧問	元会長	東上牧阪急住宅	清田 芳博
顧問	元会長	梶原5・6丁目	谷川 秀次
参与	元会長	梶原三丁目	前田 利夫

[関連人事] 令和元年度 高槻市等関係団体役員

<参考>

団体名称	役職	所属自治会	氏名	備考
市コミュニティー市民会議メンバー	幹事	東上牧阪急住宅	高須賀 嘉章	(顧問)(市民会議議長 継続)
	委員	上牧	上田 博夫	(会長)
	委員	井尻	西村 武	(副会長)
	委員	萩之庄	塚本 與浩	(副会長)
赤十字	分団長	上牧	上田 博夫	(連合推薦)
	副分団長	梶原	長谷川 良隆	(連合推薦)
	献血委員	上牧	長谷川 かよ子	<委嘱>
		上牧	山中 玲子	<委嘱>
会計	五領住宅	北浦 寿	(会計)	
防犯協議会	支部長	東上牧阪急住宅	高須賀 嘉章	(顧問)(市防犯協議会会長 継続)
	副支部長	井尻	西村 武	(理事)
	会計	五領住宅	北浦 寿	(会計)
青少年健全育成協議会	理事	梶原	梶村 正俊	(副会長)
	代議員	エンゼルハイム	田井 淳一	(理事)
	顧問	上牧	上田 博夫	(会長)
地域教育協議会		上牧	上田 博夫	(会長)

令和元年度 事業計画 (案)

活動区分	実施項目	実施月日	実施内容
安全安心 住みよい まちづくり	防災活動の強化	9月末日途	避難所運営マニュアルの見直し
		11月末(未定)	市民避難訓練(南西ブロック)時に安否確認訓練
		1月19日(日)	仮)防災講座「自然災害と向き合う」 五領公民館と共催
	防犯活動の推進	時期未定	研修会への参加
	環境美化活動の推進	5月、11月	市環境美化デー連動での地域清掃活動実施
相互親睦 文化 スポーツ 交流 ※	五領ふるさと祭り	7月27日(土)	盆踊り大会 五領小学校にて開催
	健康づくり活動	11月未定(日)	健康スポーツフォーラム
	五領文化展	2月29日(土) ～3月1日(日)	展示とステージの文化展 五領公民館と共催
	子供・青少年育成	11月	親子カーニバルへの協力
		12月	ホワイトコンサートへの協力
	連合自治会だよりの発行	3月	年1回 各戸配付
情報発信	ホームページの立上げ	7月目途	情報発信&他の組織との情報連携を図る(ポータルサイトの位置付け)
<会議>	定期総会	5月12日(日)	14時 五領公民館
	定例理事会	毎月第2土曜	19時 五領公民館
	高槻市等関係団体合会への出席		高槻市コミュニティ市民会議、防犯協議会等

※但し、各実施活動の具体的内容、時期、推進体制等については、理事会にて継続協議していく。

令和元年度予算 (案)

五領地区連合自治会

(単位:円)

収入の部			
項目	前年度実績	予算金額	摘要
前年度繰越金	187,645	89,165	
地域振興補助金	543,435	545,010	市補助金(防災活動費100,000円を含む)
会費	482,100	480,150	150円×3,201戸数
会議費	60,000	60,000	1月理事会&懇親(3,000円×20名)
負担金	427,500	0	社会見学会は隔年実施
雑収入	45,103	45,000	親子カーニバル綿菓子売上、文化展カレンダー、預金利息
合計	1,745,783	1,219,325	

支出の部			
項目	前年度実績	予算金額	摘要
分担金	55,000	55,000	コミュニティー市民会議 35,000
			青少年健全育成協議会分担金 20,000
会議費	90,600	95,000	会議、反省会等経費
活動費	1,242,945	630,000	五領ふるさと祭り 200,000
			五領文化展の開催 180,000
			芝生育成会への補助 ※1 100,000
			ホームページ立上げ初期費用 150,000
防災活動事業費	114,812	100,000	防災訓練、資機材の購入等
広報費	97,200	97,200	連合自治会だより発行(年1回)
研修費	5,000	5,000	教育委員会との研修会費等
慶弔費	0	5,000	
通信費	1,386	5,000	切手等
消耗品費	10,596	10,000	インクカートリッジ等
事務費	28,479	20,000	事務用品、コピー等
租税公課	2,900	0	収入印紙
予備費	7,700	197,125	選挙立会人昼食手当、他
翌年度繰越金	89,165		
合計	1,745,783	1,219,325	

※1: 執行条件として、芝生育成会の前年度の役員リスト及び会計報告書の提出を求めるとします。

または、今年度の領収書と引き換えに支払うこととします。但し、予算額以内とする。

五領地区連合自治会規約（案）

第1条（名称及び事務所）

この会は、五領地区連合自治会（以下「本会」と称す。）と称し、事務所を高槻市立五領公民館内に置く。

第2条（会員）

本会の会員は五領地区内の単位自治会の世帯代表者で構成する。

第3条（目的）

単位自治会相互の親睦を図り、連携を密にすることにより、五領地区全体が豊かで明るく楽しく、安心して暮らすことが出来るまちづくりをする事を目的とする。

第4条（理事及び理事会）

- ① 理事は単位自治会の代表として、単位自治会長若しくは単位自治会長が推挙した者とする。
単位自治会代表である理事により理事会を構成する。
- ② 理事の任期は1年とする。但し再任を妨げない。
- ③ 理事会は月1回の定例会及び本会運営上の必要に応じて、会長が招集し開催する。
- ④ 理事会は理事の過半数以上の出席をもって成立とし、出席者の過半数以上をもって議決とする。
- ⑤ 理事会は役員を選出、総会に付議すべき事項、総会の議決に基づく会務の執行に関する事項、を協議、決定する。また本会運営上の諸課題について、役員会と協力して取り組む。

第5条（役員及び役員会）

- ① 年度最初の理事会において、理事の中から以下の当該年度役員を選出し、役員会を構成する。

会長	1名	
副会長	3名	但し年度毎の事業計画遂行のため増減出来る。
事務局長	1名	
会計	1名	
- ② 各役員の任期は1年とする。但し再任を妨げないが、最長4年とする。
- ③ 役員の任務は以下に定める。

会長	本会を代表し、会務を統括する。
副会長	会長を補佐し、会長事故の時はその職務を代行する。
事務局長	本会の運営全般を担当し、諸事項を記録保管する。
会計	本会の収支について会計事務を行い、結果を総会にて報告する。
- ④ 役員会は本会運営上の必要に応じて、会長が招集し開催する。
役員会は役員者の過半数以上の出席をもって成立とし、出席者の過半数以上をもって議決とする。
- ⑤ 役員会は本会の事業及び理事会からの提案事項等の諸課題について審議及び企画・立案を行い、理事会に諮る。また理事会、総会にて議決された事項を執行し、統括する。

第6条（会計監査）

役員もしくは理事経験者のなかから 2名選出し、任期は1年とする。
会計監査は本会の会計業務を監査し、その結果を総会において報告する。

第7条 (顧問及び参与) (顧問、参与及び事務局スタッフ)

- ① 理事会及び役員会は必要に応じ、理事及び役員職務をサポートする役として顧問及び参与を若干名、任命することが出来る。
- ② 顧問は本会役員もしくは理事経験者のなかから選出し、高槻市の自治会連合団体の各種協議会の五領地区の代表としての職務を遂行することが出来る。
- ③ ただし、顧問及び参与は理事会、役員会の議決権は有しない。
- ④ 役員会は会長以下役員実務の補佐役として、事務局スタッフを若干名任命することができる。資格要件は問わないが、必要な業務を遂行できる知見、技量を有するものとする。

第8条 (総会及び代議員)

- ① 総会は各単位自治会より選出された代議員により構成される。代議員の総数は100名とし、各単位自治体の代議員数は当該年度前年度4月の各単位自治会の世帯数を基準として設定する。ただし単位自治会の世帯数の変動に応じて毎年度4月に見直し、理事会にて決定する。単位自治会の代議員の選任方法については、単位自治会にて協議決定するものとする。
- ② 定期総会は毎年5月に開催し、前年度の事業内容、決算等の報告及び当該年度の理事、役員、会計監査の選出、及び事業計画、予算についての理事会案を審議し、承認を行う。
- ③ また、連合自治会、単位自治会に大きな影響を及ぼす案件が発生し、総会にて対応を協議の必要があると理事会が判断した場合は、会長は臨時総会を招集することが出来る。
- ④ いずれの総会においても、総会は代議員の出席及び委任状の提出が過半数を超えることにより成立するものとする。
- ⑤ 総会の議決については、出席代議員の過半数以上の賛成をもって決定する。

第9条 (規約の改廃等)

- ① この規約の改廃は、総会において出席代議員の過半数以上の賛成を必要とする。
- ② この規約の定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、理事会の承認により定めることが出来る。

第10条 (年度)

本会の会計を含む運営年度は毎年、4月1日から3月31日とする。

但し、新年度の理事、役員が決定されるまでの期間は、前年度の理事、役員が継続代行して運営にあたるものとし、重要事項については総会にて事後報告、承認を得るものとする。

第11条 (会費)

単位自治会は別表の各単位自治会世帯数に 150円 を乗じた金額を年度の本会会費として所定の期日までに納入する。

第12条 (その他)

本会の運営上規約に明記されない事項については、すべて理事会の決議でこれを決める。また重要案件については総会に諮ることとする。

[規約改訂履歴]

昭和59年2月12日 制定 同年4月1日施行
昭和63年5月14日 改定 施行
平成 6年5月15日 改定 施行
平成14年5月12日 改定 施行
平成29年5月14日 改定 施行

<別表> 各単位自治会 世帯数及び代議員数

2019年度

	自治会名称	世帯数	代議員数
1	淀の原町	1,205	35
2	東上牧阪急住宅	749	20
3	エンゼルハイム	303	9
4	上牧	265	8
5	五領住宅	165	6
6	梶原	110	4
7	道鶴町	79	3
8	前島	72	3
9	萩之庄	70	3
10	梶原三丁目	70	3
11	梶原5・6丁目	42	2
12	楓	26	1
13	神内1丁目	20	1
14	上牧南駅前町	15	1
15	井尻	10	1
	<合計>	3,201	100

※2019年4月現在 登録世帯数を基本に代議員数を決定。